明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕　一
○家計調査の調査地域を定める等の件の一部を改正する件（総務四一二）
○除籍が滅失した件（法務三六六）
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の研修の在留資格に係る基準の規定に基づき研修を定める件の一部を改正する件（同三六七、三六八）　二
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の研修の在留資格に係る基準の規定に基づき研修を定める件を廃止する件（同三六九）
○日本国に帰化を許可する件（同三七〇）
○過度に傷害を与え又は無差別に効果を及ぼすことがあると認められる通常兵器の使用の禁止又は制限に関する条約第一条の改正へのコロンビア共和国の加入に関する件（外務四一六）　三
○オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の改正へのミャンマー連邦の加入に関する件（同四一七）
○道路維持管理能力強化計画のための贈与に関する日本国政府とニカラグア共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同四一八）
○ニカラグア柔道連盟柔道器材整備計画のための贈与に関する日本国政府とニカラグア共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同四一九）
○生糸の日本農林規格の一部を改正する件（農林水産一〇八二）
○保安林の指定をする件（同一〇八三～一〇九二）
○保安林の指定を解除する件（同一〇九三～一〇九六）
○工業所有権に関する手続等の特例に関する法律の規定に基づき登録調査機関を登録した件（特許庁一二）
○砂防法第二条の土地を指定する件（国土交通八八四～八八九）
○都市再開発法の規定により事業計画の変更を認可した件（同八九〇）
○平成十七年国土交通省告示第五百六十六号の一部を改正する件（同八九一）
○道路に関する件（東北地方整備局九四）
○道路に関する件（中部地方整備局一一二、一一三）
○道路に関する件（北海道開発局九三）　八

〔国会事項〕
〔人事異動〕
金融庁　海上保安庁　岩手県　福島県　栃木県　埼玉県　東京都　神奈川県　新潟県　岐阜県　愛知県　三重県　大阪府　兵庫県　広島県　山口県　香川県　愛媛県　福岡県　仙台市　千葉市　川崎市　名古屋市　福岡市

〔皇室事項〕　三
〔官庁報告〕
法務
公証人任免（法務省）　三
労働
船員の特定最低賃金の改正の決定に関し、関係船員及び関係使用者の意見聴取に関する公示（交通政策審議会）　五
〔地方自治事項〕　六
〔公告〕　七
諸事項
官庁
押収物還付関係
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係
会社その他

告示

○総務省告示第四百十二号

家計調査規則（昭和五十年総理府令第七十一号）第四条第二項の規定に基づき、家計調査の調査地域を定める等の件（昭和五十年総理府告示第三十五号）の一部を次のように改正し、平成二十二年一月一日から施行する。ただし、別表山形県の項、鳥取県の項及び熊本県の項の改正規定は同年二月一日から、同表大分県の項及び沖縄県の項の改正規定は同年三月一日から施行する。

平成二十一年八月十日

総務大臣　佐藤　勉

別表岩手県の項中「大船渡市　一関市」を「一関市　大槌町」に改め、同表山形県の項中「戸沢村」を「山辺町」に改め、同表鳥取県の項中「北栄町」を「智頭町」に改め、同表熊本県の項中「人吉市」を「和水町」に改め、同表大分県の項中「国東市」を「臼杵市」に改め、同表沖縄県の項中「伊江村」を「今帰仁村」に改め、同表備考中「平成二十年八月十二日」を「平成二十一年八月十日」に改める。　九

○法務省告示第三百六十六号

岩手県奥州市役所保存の次の除籍が滅失したため、これを再製する必要があるから、次に掲げる者は、平成二十一年九月十日までに、同市長に対して、次の手続をしてください。　一〇

一　当該除籍に関係のある戸籍の届出、報告、申請、請求若しくは嘱託をし、又は戸籍に記載を要する書類を提出した者は、その事項を更に申し出ること。

二　前項に掲げる除籍の謄本、抄本又は除籍に記載した事項に関する証明書の交付を受けて現に所持する者は、これを提示すること。

注　意

一　申出は、口頭でも差し支えない。

二　申出の手続について分からないことがあれば、奥州市役所又は盛岡地方法務局水沢支局に照会すること。

平成二十一年八月十日

法務大臣　森　英介

岩手県江刺郡伊手村字十日市十番地　佐藤　リン